市　　章　（大正４年７月26日告示）

市章の由来

旧藩時代に因伯の印として使用された○◇の中に小篆（しょうてん）（漢字の書体の一種）の「鳥」の字を組み入れたものを、大正４年７月に鳥取市の市章として定め、○は文を、◇は武を意味したものだと言われ、組み合わせて鳥取市の発展を表現したものであります。

市　の　木　（昭和43年５月２日制定）

サザンカ

鳥取市は、昭和18年の大震災、昭和27年の大火災で市街地の緑をほとんど失い、潤いに欠けた都市といわれていました。昭和43年は明治100年にあたり、この記念事業の一つとして、町に緑をとりもどそうと「鳥取市の木」候補選定委員会を設け、３種類の候補の木を選定し、この中から市民の投票により昭和43年５月２日決定されました。